

令和4年1月定例会

長崎県議会会議録

長崎県議会

目 次

第1日目（1月24日）本会議

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 議	3
一、議席の一部変更	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議案一括上程（第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号）	3
一、上記・知事議案説明	3
一、上記・第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号・予算決算委員会に付託	6
一、散 会	6

予算決算委員会（分科会）〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕

第2日目（1月25日）予算決算委員会（分科会長報告・採決）

議会運営委員会

本会議

一、議事日程	7
一、出席議員	8
一、説明のため出席した者	8
一、開 議	9

委員長報告

一、予算決算委員長報告	9
一、第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号・原案可決、承認	10
一、知事あいさつ	10
一、閉 会	11

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議席の一部変更
 - 4 会 期 決 定
 - 5 会議録署名議員指名
 - 6 第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号一括上程
 - 7 知事議案説明
 - 8 上程議案委員会付託
 - 9 散 会

令和4年1月24日（月曜日）

出席議員（45名）

1番 宮本法広君
2番 石本政弘君
3番 赤木幸仁君
4番 中村泰輔君
5番 饗庭敦子君
6番 堤典子君
7番 清川久義君
8番 坂口慎一君
9番 千住良治君
10番 下条博文君
11番 山下博史君
12番 北村貴寿君
13番 浦川基継君
14番 久保田将誠君
15番 中村一三君
16番 宮島大典君
17番 麻生隆君
18番 川崎祥司君
19番 山口経正君
20番 吉村洋君
21番 坂本浩君
22番 深堀ひろし君
23番 大場博文君
25番 宅島寿一君
26番 山本由夫君
27番 松本洋介君
28番 ごうまなみ君
29番 山本啓介君
30番 中島浩介君
31番 前田哲也君
32番 堀江ひとみ君
33番 溝口芙美雄君
34番 中山功君

35番 小林克敏君
36番 山口初實君
37番 山田朋子君
38番 西川克己君
39番 浅田ますみ君
40番 外間雅広君
41番 徳永達也君
42番 中島義君
43番 瀬川光之君
44番 坂本智徳君
45番 田中愛国君
46番 八江利春君

欠席議員（1名）

24番 近藤智昭君

説明のため出席した者

知事 中村法道君
副知事 上田裕司君
副知事 平田研君
統括監 柿本敏晶君
危機管理監 多田浩之君
企画部長 浦真樹君
総務部長 大田圭君
地域振興部長 早稲田智仁君
文化観光国際部長 中崎謙司君
県民生活環境部長 貞方学君
福祉保健部長 寺原朋裕君
こども政策局長 田中紀久美君
産業労働部長 廣田義美君
水産部長 斎藤晃君
農林部長 綾香直芳君
土木部長 奥田秀樹君
教育委員会教育長 平田修三君
地域振興部政策監 村山弘司君

教 育 次 長 林 田 和 喜 君
財 政 課 長 小 林 純 君
秘 書 課 長 石 田 智 久 君

議会事務局職員出席者

局 長 松 尾 誠 司 君
次長兼総務課長 藤 田 昌 三 君
議 事 課 長 川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長 濱 口 孝 君
議 事 課 長 補 佐 永 田 貴 紀 君
議 事 課 係 長 山 脇 卓 君
議事課特別会計任用職員 天 雨 千 代 子 君

午前10時 0分 開会

○議長（坂本智徳君）皆様、おはようございます。

ただいまから、令和4年1月臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議席の一部変更を行います。

議席の一部変更につきましては、お手元の議席表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期は、本日より、1月25日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は、2日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員につきましては、川崎祥司議員及び前田哲也議員を指名いたします。

次に、知事より、第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます - 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕本日、ここに臨時県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議案の説明に入ります前に、去る1月7日に逝去されました、本県出身で長崎総合科学大学附属高等学校サッカー部監督の小嶺忠敏様に対しまして、県民の皆様とともに謹んで哀悼の意を表します。

小嶺様は、長きにわたって本県サッカー界を牽引され、大きな情熱と卓越した指導力により、県立島原商業高等学校や県立国見高等学校のサッカー部を各種全国大会において数多くの優勝に導かれるなど、長崎県民に大きな夢と感動を与えていただき、昭和63年には本県第1号となる県民栄誉賞を授与させていただいたところであります。

また、サッカーを通して人間教育にも尽力され、多くの日本代表選手やJリーガー、指導者を輩出されるとともに、本県初のプロサッカーチームであるV・ファーレン長崎の発足やJリーグへの参入においても、多大なるご貢献を賜りました。

長崎をこよなく愛してくださいました小嶺様のご厚情に、改めて深く感謝申し上げますとともに、安らかなご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様、深く哀悼の意を表しますとともに、現在も入院・療養されている皆様の一日も早い回復を心からお祈り申し上げます。

本臨時県議会において、ご審議をお願いいた

します議案は、第1号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第19号）」ほか4件であります。

今回の補正予算は、国の経済対策に基づく補正予算へ迅速に対処のうえ、新型コロナウイルス感染症対応など緊急的な対策を実施するため、ご審議を賜るものであります。

本県における新型コロナウイルス感染症の発生状況については、これまでの対策への県民の皆様や事業者の方々のご理解、ご協力に加え、医療関係者のご尽力により、人口当たりの感染者数を九州各県の中で最も低く抑えられ、さらに、昨年11月以降は、新規感染者が確認されない日も多く、落ち着きを保っている状況が続いております。

しかしながら、1月に入り、全国的な傾向と同様に、感染力が非常に強いとされるオミクロン株の流行等により、県外者を起点として感染が急速に拡大し、去る1月13日には、それまでで最多の新規感染者が発生するなど、第6波の感染拡大期を迎えているものと認識いたしております。

こうしたことから、県では、本県独自の感染段階について、1月6日にレベル1へ引き上げ、県下全域に注意報を発令することとし、早期の感染把握により市中感染を抑制するため、感染の不安を感じられる無症状の県民の皆様に対して、無料のPCR等検査の受検を呼びかけるとともに、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたしました。

そして、その後も、これまでにない規模での感染拡大が見られたことから、医療提供体制の逼迫を招かないよう、早め早めの対策が必要であると考え、1月13日から県下の感染段階をレベル2- に引き上げ、警戒警報を発令するこ

といたしました。

その際、感染拡大地域との不要不急の往来をお控えいただくことや、会食を4人以内かつ2時間以内としていただくことなどをお願いするとともに、県内旅行割引キャンペーンについては、1月17日から新規予約の受付を停止することとしたところであります。

しかしながら、その後も、新規感染者数が連日過去最多を更新するなど、爆発的に感染が拡大し、医療提供体制への深刻な影響が懸念されたことから、有識者との議論を重ねたうえで、人と人との接触機会を低減させるための対策のさらなる強化が必要であると判断し、1月18日から県下の感染段階をレベル2- に引き上げ、特別警戒警報を発令するとともに、国に対し、まん延防止等重点措置の本県への適用を要請いたしました。

翌日の1月19日には、本県への同措置の適用が決定されたことから、特に、危機的な感染状況にある長崎市及び佐世保市を重点措置区域に指定のうえ、1月21日から2月13日までの間、同措置に基づく集中的な対策を講じることとしました。

その主な内容は、重点措置区域の飲食店及び遊興施設等に対して、営業時間の短縮に加え、終日にわたる酒類の提供自粛を要請したほか、県民の皆様に対しては、不要不急の外出を控えていただくよう、要請したものであります。併せて、県内旅行割引キャンペーンについて、1月24日から割引を停止することといたしました。

一方、保健・医療提供体制については、診療・検査医療機関の拡充や、経口薬・中和抗体薬の投与体制の整備、病床・宿泊療養施設数の追加確保、自宅療養サポート医の追加配置を行うほ

か、全庁的な応援等により保健所の機能を強化するなど、一層の充実を図ることとしております。

また、新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種を促進するため、2月上旬に、県による大規模接種センターを長崎市及び佐世保市に設置することとし、現在、その準備を進めるなど、県としても感染防止対策に全力を注いでいるところであり、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

こうした中、国では、新型コロナウイルス感染症の困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民の皆様へ安心と希望を届けるため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定され、それに基づく補正予算が去る12月20日に成立いたしました。

国の補正予算においては、医療提供体制の整備のほか、感染症の影響を受けた事業者の方々や国民の生活・暮らしへの支援、地方を活性化するためのデジタル田園都市国家構想の実現、防災・減災、国土強靱化を推進する公共事業費の追加など、様々な対策が盛り込まれているところでもあります。

本県としては、こうした国の政策を最大限に活用しながら、地域の実情に即した効果的な施策を迅速かつ的確に構築することにより、感染症の予防・拡大防止を図り、県民の皆様への生命や暮らしを守るとともに、地域経済をしっかりと支えられるよう、全力を挙げて取り組む必要があると考えております。

そのため、早急な対応が求められた無料検査の体制整備や、収入が減少している世帯への生活福祉資金貸付に係る申請期間の延長に伴う貸付原資等の増額については、11月定例会最終日に関係予算を追加提案のうえ、ご審議を賜った

ところであります。

これに引き続き、本日の臨時会に提案しております補正予算については、現時点で可能な限り国の政策を取り込みながら編成したものであり、市町や関係団体等とも連携協力のうえ、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策」及び「県内の社会経済活動の回復・拡大とポストコロナを見据えた環境整備対策」を切れ目なく講じることとしております。

具体的には、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策」として、介護施設や障害者福祉施設等において、人と人との接触を回避・軽減するためのロボット・ICT機器の導入を支援するとともに、災害等による停電・断水時における非常用自家発電設備や給水設備の整備に対する支援を実施してまいります。

また、児童養護施設等に従事される職員の処遇改善に向けて、収入の引上げに必要な費用を支援することとしており、今後、介護・障害者福祉・看護職員に対しても同様の支援措置を検討するほか、県立高等学校の生徒・教員の授業環境の改善のため、空調未設置の普通教室への空調機の整備を進めてまいります。

さらに、近年、頻発化・激甚化する自然災害から県民の皆様への生命や財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に対応する公共事業費を確保するとともに、県内各地域に設置している震度計の更新など、震度情報ネットワークの機能を強化することとしております。

一方、長期化する感染症の影響を踏まえた「県内の社会経済活動の回復・拡大とポストコロナを見据えた環境整備対策」としては、製造業者が取り組む規模拡大によるサプライチェーン強化や雇用維持に対する支援を行うほか、サービ

産業におけるデジタル化への対応等の事業再構築を推進するとともに、中小企業者に対して、国・県・市町等の各種支援制度の周知や活用、書類作成等のサポート体制の充実を図ってまいります。

また、利用者が減少している公共交通事業者について、事業継続に必要な支援を実施するほか、離島地域における観光客の回復・消費喚起に向けて、旅行商品の造成や販売、利用促進に対する支援措置を講じることとしております。

さらに、感染症に加え、燃油価格急騰による影響が懸念される漁業者については、国のセーフティーネット制度への加入と活用を促進するための支援を行うとともに、農林業において、スマート技術・機器導入のほか、県内各産地に適応した環境にやさしい栽培体系への転換にかかる支援に努めてまいりたいと考えております。

今回、これらに要する経費として、一般会計459億4,169万3,000円の増額、特別会計8,678万円の増額、企業会計1億8,064万6,000円の増額補正をしております。

次に、報告第1号「令和3年度長崎県一般会計補正予算(第18号)」は、感染状況等を踏まえ、長崎市・佐世保市内の飲食店及び遊興施設に対し、1月21日から2月13日まで営業時間の短縮を要請することに伴う協力金の交付に要する経費について、特に緊急を要することから、地方自治法第179条の規定に基づき、1月19日付で知事専決処分を行い、一般会計35億7,696万円の増額補正をいたしました。

今後とも、変異株を含めた感染状況や地域経済への影響等をしっかりと見極めながら、市町や関係機関等とも連携のうえ、国の経済対策における政策を積極的に取り込みつつ、保健・医療提供体制のさらなる充実・強化やワクチン接

種の促進など、感染症の予防・拡大防止に努めるとともに、地域経済の活性化や雇用の確保に向けた施策の推進に力を注いでまいりたいと考えております。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(坂本智徳君) ただいま上程いたしました第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号につきましては、お手元の議案付託表のとおり予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、午前11時30分より、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時17分 散会

令和4年1月臨時会

令和4年1月25日

議 事 日 程

第 2 日 目

1 開 議

2 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

3 閉 会

令和4年1月25日（火曜日）

出席議員（46名）

1番 宮本 法 広 君
 2番 石本 政 弘 君
 3番 赤木 幸 仁 君
 4番 中村 泰 輔 君
 5番 饗庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清川 久 義 君
 8番 坂口 慎 一 君
 9番 千住 良 治 君
 10番 下条 博 文 君
 11番 山下 博 史 君
 12番 北村 貴 寿 君
 13番 浦川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中村 一 三 君
 16番 宮島 大 典 君
 17番 麻生 隆 君
 18番 川崎 祥 司 君
 19番 山口 経 正 君
 20番 吉村 洋 君
 21番 坂本 浩 君
 22番 深堀 ひろし 君
 23番 大場 博 文 君
 24番 近藤 智 昭 君
 25番 宅島 寿 一 君
 26番 山本 由 夫 君
 27番 松本 洋 介 君
 28番 ごう まなみ 君
 29番 山本 啓 介 君
 30番 中島 浩 介 君
 31番 前田 哲 也 君
 32番 堀江 ひとみ 君
 33番 溝口 芙美雄 君

34番 中山 功 君
 35番 小林 克 敏 君
 36番 山口 初 實 君
 37番 山田 朋 子 君
 38番 西川 克 己 君
 39番 浅田 ますみ 君
 40番 外間 雅 広 君
 41番 徳永 達 也 君
 42番 中島 義 君
 43番 瀬川 光 之 君
 44番 坂本 智 徳 君
 45番 田中 愛 国 君
 46番 八江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 中村 法 道 君
 副 知 事 上田 裕 司 君
 副 知 事 平田 研 君
 統 括 監 柿本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 中崎 謙 司 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 廣田 義 美 君
 水 産 部 長 斎藤 晃 君
 農 林 部 長 綾香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥田 秀 樹 君
 教 育 委 員 会 教 育 長 平田 修 三 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 村山 弘 司 君
 教 育 次 長 林田 和 喜 君
 財 政 課 長 小林 純 君

秘書課長 石田智久君

議会事務局職員出席者

局長 松尾誠司君

次長兼総務課長 藤田昌三君

議事課長 川原孝行君

政務調査課長 濱口孝君

議事課長補佐 永田貴紀君

議事課係長 山脇卓君

議事課特別会計任用職員 天雨千代子君

午前11時30分 開議

○議長（坂本智徳君）ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、さきに、予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました議案について審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

山本由夫委員長 26番。

○予算決算委員長（山本由夫君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第19号）」ほか4件でございます。

慎重に審査いたしました結果、いずれも、異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、第1号議案の補正予算の内訳に関し、今回、地方債が177億円、その他14億円、一般財源3億円となっているが、地方債の内容はどのようなもので、地方交付税の措置はどれくらいか。

また、一般財源については、地方交付税から3億円程度ということで、あまり影響はないと理解していいのかとの質問に対し、地方債177億円の主なものは、道路・橋梁債76億円、河川債29億円、砂防債21億円などであり、今回の県債を活用する事業費全体の403億円のうち、起債での歳入計上が177億円で、そのうち交付税措置されるのは起債額の50%程度である。また、一般財源の負担は大きくないと理解しているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、県立高等学校の空調未設置普通教室への空調設置工事に要する経費に関し、新規の設置については、電気代を公費で負担するとのことであるが、既に設置済みのものについても、保護者の負担とならないようにすべきではないのかとの質問に対し、今回、新規で設置する空調については、令和5年度からの稼働となり、その電気代も公費で負担する前提で予算を計上している。

そうした場合に、これまでPTAの負担で設置をしている学校との間で、負担に不均衡が生じないように対応する必要があるが、そのためには一定の予算措置が必要となるので、これからしっかり検討していきたいとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、指定管理者運営支援事業費に関し、施設の魅力向上のため、サービス拡充への活用を想定しているとのことであるが、現在のコロナ禍において、県民の方々が安心して施設を訪れることができるよう、さらなる感染防止対策に活用すべきではないのかとの質問に対し、感染防止対策については、喫緊の課題であるとの認識をともにしているが、当該施設は、感染拡大により、疲弊した県民の方々の心に潤いを与える役割を担っていると考えて

いることから、今後のサービス向上に活用するとともに、感染防止対策についても、引き続き、管理者と連携をして進めていきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業費に関し、営業時間短縮に伴う協力金の支給対象とならない飲食関連事業者などへの支援をどのように考えているのかとの質問に対し、今般、国の経済対策として、売上げが30%以上減少した場合、地域や業種を問わない「事業復活支援金」が創設されたところであり、まずは同支援金を活用いただきたいと考えている。

県としては、事業者に対する本制度の周知を徹底するとともに、市町や商工団体等の関係機関と連携するなど、事業者の申請事務が円滑に行われるようサポート体制の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君）お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

第1号議案乃至第4号議案及び報告第1号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の審議は、全て終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります 知事。
○知事（中村法道君）〔登壇〕閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

このたびの臨時県議会は、国の経済対策に基づく補正予算へ迅速に対処のうえ、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策」及び「県内の社会経済活動の回復・拡大とポストコロナを見据えた環境整備対策」について、緊急的に実施する必要があることから、特に、臨時県議会において、ご審議を賜ることとした次第であります。

議員の皆様には、ご多用の時期にもかかわらず、ご参集を賜るとともに、終始熱心にご審議いただき、心から感謝を申し上げます。

また、提出いたしました案件について、適正なご決定をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、議会運営等について格別のご高配を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

県としては、議決いただきました補正予算に係る各種事業について、直ちに着手してまいりたいと考えております。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症の発生状況については、今週に入ってから、県下各地域で感染拡大に歯止めがかからないことから、長崎市及び佐世保市を対象地域として、まん延防止等重点措置区域の拡大に向け、市町や有識者の方々との協議を重ねているところであり、今後も感染状況等を見極めながら、感染防止対策に万全を期してまいりたいと考え

ております。

最後になりますが、報道関係の方々には、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会にお礼を申し上げまして、本臨時県議会の閉会のご挨拶といたします。

○議長（坂本智徳君） これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時38分 閉会

議	長	坂	本	智	徳		
副	議	長	山	口	初	實	
署	名	議	員	川	崎	祥	司
署	名	議	員	前	田	哲	也

(速記者)

(有)長崎速記センター

議 席 表

32	33	34
	溝	中
	口	山

35	36	37	38
小	山	山	西
林	口	田	川
	(初)		

39	40	41	42
	外	徳	中
	間	永	島
			(・)

43	44	45	46
瀬	坂		
川	本		
	(智)		

16	17	18

19	20	21	22
山	吉	坂	深
口		本	
(経)	村	(浩)	堀

23	24	25	26
大	近	宅	山
場	藤	島	本
			(由)

27	28	29	30	31
松	ご	山	中	前
本	う	本	島	田
		(啓)	(浩)	

1	2	3
	石	赤
	本	木

4	5	6	7
中	饗		清
村		堤	
(泰)	庭		川

8	9	10	11
坂	千	下	山
口	住	条	下

12	13	14	15
北	浦	久	
村	川	保	
		田	

上 程 議 案 件 名 表

議案番号	件 名
第1号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第19号)
第2号議案	令和3年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号)
第3号議案	令和3年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第2号)
第4号議案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一部変更について
報告第1号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第18号)

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年1月25日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号 議 案	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 9 号）	原案可決
第 2 号 議 案	令和 3 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 3 号 議 案	令和 3 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 4 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一部変更について	原案可決
報 告 第 1 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 8 号）	承 認

計 5 件（原案可決 4 件、承認 1 件）